

# 省 労 厚 労災隠し419件把握

## 99〜00年 6割は送検せず

仕事上の事故で負傷しながら、事業主がその事実を隠蔽する「労災隠し」について、全国の労働局と労働基準監督署が99〜00年の2年間で、419件の事例を把握していたことが20日分かった。こ

のうち、6割の254件で、関係者が労働安全衛生法違反(報告義務違反)などの容疑で書類送検されていなかった。送検に至らなかったケースも含め、厚生労働省当局が把握する労災隠しの実態が

明らかになったのは初めて。厚生労働省の甘い対応が労災隠しを助長しているとの批判も出ている。

開示した。資料によると、90年に把握した数は88件(うち書類送検38件)。これに対し、99〜00年は419件(同165件)で、内訳は労災報告の未提出が328件、虚偽報告が91件だった。01年の

送検件数は126件と急増傾向を示していた。

6割を送検していないことについて、厚生労働省

ある「などと説明。これに対し、元労働基準監督署長の井上浩さんは「労災発生時の報告義務はほと

警告にとどめたものも、原則としてすべて書類送検するべきだ」と批判している。【大島秀利】

働基準局は「意図的とは考えられない場合などには、警告などの行政指導にとどめているケースが

などの事業所が知っているはずで、労基署が把握した労災隠しは、意図的だったと判断すべきだ。